

暮らしの 情報 広場



福祉情報

移動献血車が巡回します

寒さが厳しい今の季節は、風邪などで体調を崩す方が多いこともあり、特に献血者が少なくあります。

多くの患者さんを救うために、皆様のご協力をお願いいたします。

また、献血を通して皆さんの健康管理にもお役立てください。

実施日 3月23日(火)

場所と時間

●役場前

10時～11時

●保健センター前

11時10分～12時

●コミュニティセンター前

13時10分～14時10分

●エコープきよさと前

14時20分～16時

対象者

16歳以上70歳未満の健康な方で、輸血を受けたことのない体重45kg(女性40kg)以上の方などなたでも献血できます。

ただし、65歳以上の方は60歳から64歳までの間に献血経験のある方に限られます。

詳細

保健福祉課(保健センター内)

福祉介護グループ

(社会福祉担当)

☎25-3847

難病者等通院交通費助成の申請を受け付けます

町では次の対象者の方に通院交通費を助成しています。

該当される方は、期限までに申請手続きを行ってください。

対象者

次の証明書の交付を受けている在宅の方で平成21年10月から平成22年3月までに町外の医療機関等に通院、通所をさ

れた方

●特定疾患医療受給者証

●特定疾患登録者証

●小児慢性疾患医療券

●身体障がい者手帳(1・2級)

●療育手帳(A判定)

●精神障がい者保健福祉手帳

(1・2級)

●ウィルス性肝炎進行防止対策

橋本病重症患者対策医療受給者証

●人工透析療法を受けている方

支給要件

世帯の平成20年分の所得税額

が4万円を超えない方

助成額

通院先までの区間のJR料金

に、課税状況に応じて助成率

(3段階)を乗じた額

※ウィルス性肝炎進行防止対策

橋本病重症患者対策医療受給

者証により助成を受けられる

方の助成額は交通費の2分の

1をもとに算出します

申請に必要な書類

●通院交通費助成申請書



生活情報

国民年金保険料が改定されます

平成22年4月から国民年金保険料が改定されます。

改定後の金額

1か月 1万5千100円

(年額 18万1千200円)

※納付書は、4月上旬に発送されます。なお、前払いすると保険料が安くなります。

【参考】

国民年金保険料年間納付額比較(現金納付)

	納付額(年額)	割引額	納付期限
毎月	181,200円	なし	翌月末
6か月分前納	179,720円	1,480円	1回目 4月30日 2回目 11月1日
1年分前納	177,980円	3,220円	4月30日

保険料を納めるのが難しいときは、
本人・世帯主・配偶者の前

保険料が未納のままでは、
将来の老齢基礎年金に反映されず、年金の減額や、受け取れない場合があります。

また、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障がい基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合もあり

ます。

本人・世帯主・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下、または失業で収入が少ないなど、経済的な理由などで保険料を納められないときの保険料の免除・猶予制度や、学生への納付特例制度がありますのでご利用ください。

(1) 免除や猶予された保険料は、

10年以内であればあとから納付すること（追納）ができるようになっていきます。

(2) 承認期間は年金の受給資格期間に算入されますが、保険料を追納されない場合は満額の老齢基礎年金額には反映されません。

(3) 承認期間中の病気やけがが原因で障がい者になった場合には、障がいの程度に応じて障がい基礎年金が支給されます。ただし、承認期間以外に保険料の未納期間があると支給されないこともあります。

詳細

北見年金事務所国民年金課
☎0157-2519635
町民課町民生活グループ
(戸籍年金担当)
☎2513577

転入、転出時の上下水道の手続きを忘れずに

転入や転出、または住宅を移動される方は上下水道の手続きが必要です。

手続き場所（電話可）

役場建設課窓口、札弦支所、緑支所

手数料

転入、住宅移動の場合は600円

詳細 建設課

上下水道・公住グループ
(上下水道担当)

☎2513572

飲用井戸の水質検査を受け付けています

町では、飲用井戸に対する水質検査を受け付けています。

毎月一回検査を実施していますので、希望される方は事前に連絡のうえお申し込みください。

検査料 8千925円

詳細 建設課

上下水道・公住グループ

(上下水道担当)

☎2513572

水道の水質検査計画書を縦覧します

平成22年度清里町簡易水道の水質検査計画書を、次のとおり縦覧します。

期間 3月8日(月)～3月19日(金)

時間 午前9時～午後5時

場所 役場建設課窓口

詳細 建設課

上下水道・公住グループ

(上下水道担当)

☎2513572



教育情報

奨学資金貸付申請を受け付けます

平成22年度の奨学資金貸付申請を受け付けます。希望される

方は事前に必要書類を準備のうえ、期間内にお申し込みください。

奨学生の要件

次のすべての要件を満たしている方

● お子さんが町内に住所を有する方

● 高等学校または同等以上の学校に在学中で学資の支払いが困難である方

● 身体健康・学業優秀である方

貸付金額（月額）

● 高等学校 1万円

● 専修学校（高等課程） 1万円

● 高等専門学校 2万円

● 専修学校（専門課程） 2万円

● 大学・短期大学 2万5千円

● 研究費など多額の学費を要する学校 4万5千円

申込手続に必要な書類

● 申請書

● 申請者世帯の所得証明書

● 平成22年度在学証明書

● 平成21年度学業成績証明書

※ 申請書は生涯教育課学校教育グループ窓口にあります。

受付期間

4月12日(月)～4月16日(金)

資金の貸付

5月と10月に、それぞれ決定

年額の2分の1を銀行振込により貸付します。

貸付の決定

5月中旬に決定次第、申請者に通知します。

奨学資金の償還

奨学資金の償還

北見年金事務所事務相談所が開設されます

年金の資格や請求等に関する相談所が開設されますのでご利用ください。

なお、会場における混雑を緩和し、十分な相談時間を確保するため、完全予約制となっています。

相談者が多数の場合は、受付順で締め切られることがありますのでご承知おきください。

【開設場所・開設時間】

■ 網走市（エコセンター） 午前10時～午後4時30分

■ 斜里町（ゆめホール知床） 午前10時30分～午後4時

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
網走市	6日(火)	6日(木)	1日(火)	6日(火)	3日(火)	8日(水)	5日(火)	2日(火)	1日(水)	6日(木)	1日(火)	1日(火)
斜里町	7日(水)		16日(水)		4日(水)		6日(水)		8日(水)		2日(水)	

詳細と申込先 北見年金事務所お客様相談室 ☎0157-33-6007